

三木市特定教育・保育施設評価 評価結果報告書
(平成30年度)

園名 (三木市立志染保育所)

	評価基準	評価内容
I	心の育ちを優先し、生きる力の基礎を育む教育・保育	○限られた施設の中で、保育者が工夫しながら最大限に効果を発揮する環境を整えている。その中で、子どもたちが生き生きと生活し、自分たちのアイデアを生かしながら、遊びや活動・行事に取り組んでいる姿がみられる。保育者による適切な援助により、子どもたちが伸び伸びと育っている。
II	異年齢集団での遊びや生活を通して社会性を培う教育・保育	○異年齢の子どもたちが、お互いの考えを理解し、相談しながら遊びを進めており、社会性が自然に身につけている様子が見られる。
III	自尊感情を育むとともに豊かな人権感覚を養う教育・保育	○普段の遊びの中でも、行事にのぞむ際にも、子どもたちが主体的に、かつ、積極的に取り組んでおり、自信をもって生活している姿がみられた。また、さまざまな個性をもった友達に対して、優しく接するなど、人権感覚を大切にしている保育が行われている。
IV	小学校との連携	○保幼小中学と特別支援コーディネーターの連絡会・保幼小連絡会(7校)で、就学前及び就学後の様子を知る機会を持ち、連携を図っている。志染小学校の1年生と交流会がある。
V	教育・保育の内容の保護者への説明	○保育理念・基本方針を記載した「入園のしおり」を入所説明会時に配布・説明している。親子遠足等の行事等には所長が理念・基本方針を盛り込みながら挨拶を行っている。緊急を要する情報は良い子ネットを活用して発信している。

VI	保育教諭の資質向上のための取組	○研修計画に沿って、キャリアアップ研修や人権研修等外部研修、伝達研修に加え、所内研修として、外部から専門機関の講師を招聘し、医療的な支援を必要とする子どもへの処置研修等、さまざまな手法により研修を実施している。職員会議の他、各種会議を開催し、ケース検討や保育内容について、意見交換を行い、経験を積んだ職員からの助言等を与えている。週案・日案に対して、主任・所長が助言を与えている。「わくわく保育」「異年齢3日間保育」等の機会を設け、職員の資質向上に取り組んでいる。
VII	安全管理	○危機管理マニュアルを整備し、地震、不審者対応フローチャートを作成している。火災・地震時避難訓練・不審者対応訓練を訓練計画に沿って実施している。担当職員を配置して、プールの見守り監視、水温管理等を行っている。うつぶせ寝防止に向け、呼吸チェック表で確認し、また、安全点検表で各クラス・調理室・事務所・遊具等の点検を実施している。アナフィラキシー発生時への対応訓練と共に、アレルギー疾患に対して、指示書等に基づいて適切に対応している。
VIII	地域の子育て拠点としての取組	○在宅児訪問・育児相談事業により、地域での役割を担っている。園庭開放・高齢者施設訪問・老人会との花植え等、地域との交流を大切にしている。
IX	地域において子育て支援を行う団体との連携	○子育て支援課の「子育てキャラバン」、ボランティア団体、隣保館の文化祭・餅つき大会・とんどへの参加、国際交流協会、ヤクルトの食育の話を聴く機会等、様々な団体と連携している。